

小泉川河川改修事業の進捗状況について

県では、令和元年10月の台風19号により被災した小泉川の改修工事を実施しております。

本事業は令和6年度末の完了を目指しておりましたが、現地の状況等を踏まえ、一部区間において、令和7年度以降も引き続き工事を行うこととしました。

また、河川改修に伴う橋梁架替のため、令和6年7月から通行規制を行っております県道日下石新沼線の新小泉橋において、想定よりも地盤が軟弱だったことが判明したため、施工方法や工程を見直しているところであり、令和7年3月までとしていた通行規制期間を、4月以降も継続いたします。工事完了の時期につきましては見通しがたった段階で改めてお知らせいたします。

ご不便、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんが、引き続き、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

- 令和7年度中（令和8年3月まで）に完了予定の工事
 - ・ 鎗町橋から一の堰橋付近の河川工事（下図①）
 - ・ 沖山橋から下流の右岸（南側）堤防舗装工事（下図②）
 - ・ 第三本笑橋、第二和田橋の橋梁関連工事（下図③）

（全体計画のうち約98%の3.7km超の区間で護岸・河道掘削等の河川工事が完了予定）

- 工事完了の見通しを、別途お知らせする工事
 - ・ 新小泉橋の橋梁架け替え工事（下図④）
 - ・ JR橋付近河川工事（下図⑤）

【事業実施箇所図】



■ 問い合わせ先：福島県 相双建設事務所 事業部 河川砂防課 河川改良担当

TEL：0244-26-1260 FAX：0244-26-1226